



Qちゃんの、つぼくら先生！ 放射線のこと教えてコーナー



毎年できる外部被ばく線量測定

Qちゃん 今年も外部被ばく線量測定の申し込みの記事が広報そうま 6 月 1 日号に掲載されていたよね。先生、僕は去年測定をしたから、もう申し込みをしなくてもいいんだよね。

つぼくら先生 外部被ばく線量測定は、過去に測定したことがある人でも申し込みできるんだよ。大事なことは自分が生活で実際にどのくらい被ばくしているかを継続して測り、自分の目で確かめることなんだ。

申込期限は来年の 1 月末だけど、早めに申し込んで測定してね。

Qちゃん 測定方法は、D-シャトルという機器を身に着けるだけでいいんだよね。

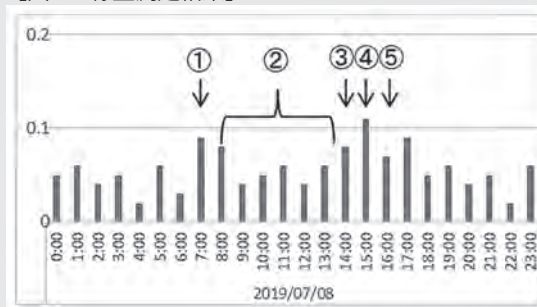
つぼくら先生 そのとおり。D-シャトル（1 時間ごとの外部被ばく線量を測定できる個人積算線量計）で測定した期間中の行動記録票（図 1）を作って、線量測定結果（図 2）と見比べることで、生活する場所ごとの外部被ばく線量を確認することができるんだよ。測定方法は、D-シャトルを 2 週間身に着けるか、手持ちのバックなどに入れるだけでいいよ。

Qちゃん 先生、ありがとう。

【図 1：行動記録票記入例】

時刻	6	9	12	15	18	24
7/8 (月)	7:00 登校 ①	8:30 授業 ②	14:00 下校 ③	15:00 公園 ④	16:00 帰宅 ⑤	

【図 2：線量測定結果】



今回Qちゃんが分かったこと

自分の生活で実際にどのくらい被ばくしているかを継続して測り、自分の中で確かめることが大事ということ。

※測定の結果を送付しますので、日ごろの生活の参考にしてください。

外部被ばく線量測定
申し込みのページはこちら



●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)

食品の放射性物質測定

市は、家庭で栽培された野菜や、農林水産物などの食品を安心して自家消費できるよう判断の参考にしていただくため、下記施設で放射性物質濃度を測定しています。

●予約時間 9 時～ 17 時

※電話予約をお願いします。

※土、日曜日、祝日を除く。

測定施設名	電話番号	測定日
市役所	37-2270	月曜日～金曜日
玉野公民館	34-2001	
磯部公民館	33-5561	
山上公民館	32-5009	
飯豊公民館	35-2409	火曜日
大野公民館	35-2326	水曜日
日立木公民館	35-2901	木曜日
八幡公民館	35-2408	金曜日

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)

自家消費野菜などの放射性物質測定結果

●7 月分 ▼測定件数 33 件

(内訳：野菜 24 件、果実 3 件、魚 3 件、その他 3 件)

▼基準値を超えた食品 0 件

●相馬市で出荷制限などを受けている食品(8 月 2 日現在)

▼くさそてつ(ごごみ) ▼たけのこ ▼ふきのとう(野生)

▼ぜんまい ▼たらちの芽(野生)

▼原木しいたけ(露地) ▼原木なめこ(露地) ▼きのこ(野生)

▼生(△)こしらえ(△)うど(野生)

▼牛(県の定める出荷・検査方針に基づくものを除く)

※最新の情報は、福島復興ス

室 (☎ 37-2270)

テーションホームページ内の「農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング結果【詳細】」で確認ください。

【詳細】で確認ください。

https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/mon-keika.html

◎これまでの食品の検査結果(市ホームページ)

https://www.city.soma.fukushima.jp/housyasen/nousanbutsu/3730.html

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)